

「出所者居酒屋」プロジェクト

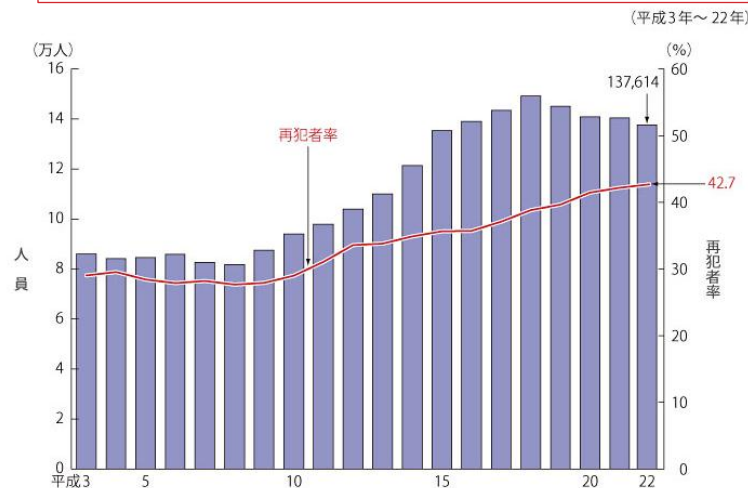
【支援をご検討いただく企業・団体様向け資料】

～出所者の就労機会不足＝再犯率の上昇～

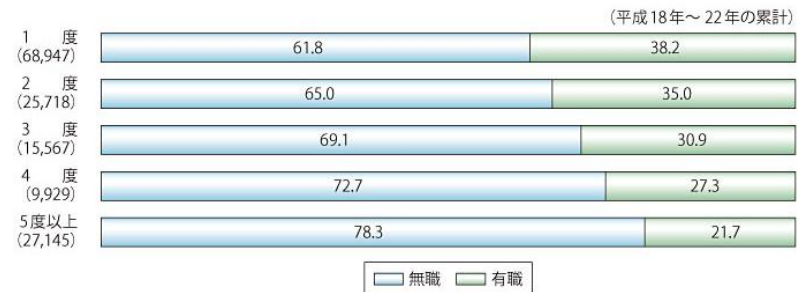
- ▼成人の再犯者率（検挙人員に占める再犯者の人員の比率）：
平成9年から一貫して上昇傾向（平成22年：42.7%）。
- ▼再犯者の約60～80%が無職。その比率は再犯回数が増えるほど高い。
- ▼**出所後の雇用先確保**が課題。

「犯罪白書」（2012年）

一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



入所受刑者の就労状況別構成比(入所度数別)



注)

- 1.法務省大臣官房司法法制部の資料による。
- 2.学生・生徒、家事従事者および就労状況が不詳のものを除く。
- 3.()内は実人員。

注)

- 1.警察庁の統計による。
- 2.「再犯者」: 以前に道路交通法を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者。
- 3.「再犯者率」: 検挙人員に占める再犯者の人員の比率。

出所者

受刑期間中の一人あたり作業報奨金：平均4,700円/月

⇒出所時に受領する金額の多寡、出所後の就労機会がなければ、
たちどころに生活苦に陥ってしまい、
その生活困窮が再犯に繋がる可能性を高めている。



雇用主

出所者に対する認識：

- 恐怖心（自分自身、家族、従業員への身体的被害の危険性）
- 猜疑心（自分自身や会社の財産や金品を盗まれる可能性）

非出所者を排除してまで出所者を雇用する理由は希薄。

新しい飲食店舗コンセプト 「出所者居酒屋」の展開

出所者に新たな就労機会を提供して、
再犯防止・社会復帰を促進

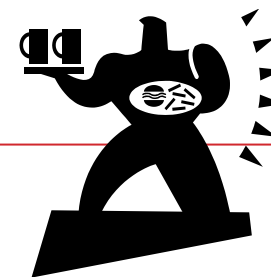
公益社団法人日本駆け込み寺は、
店舗スタッフが出所者からなる居酒屋を開設し、
出所者の雇用確保・拡大、
一般社会の恐怖心や猜疑心という負のイメージや先入観の改善を目的に、
「出所者居酒屋」プロジェクトを提案します。

社会



- (1) 社会一般の「出所者」への負のイメージや先入観の軽減、改善
- (2) 一般社会での就労機会の増加
(一般雇用主が持つ負のイメージ軽減による波及効果)
- (3) 出所者による再犯率の低下
- (4) 社会一般の平和と安寧の向上
- (5) 刑務所/拘置所入所者数減少による国税支出削減 等

出所者居酒屋



支援企業 運営団体



- (1) 社会貢献
- (2) 企業イメージの向上
- (3) 知名度の向上
- (4) モデルケースの構築→全国拡大
- (5) 公益事業から収益事業への展開
- (6) 行政や国への支援の働きかけ 等

出所者

- (1) 就労機会の確保
- (2) 社会性、経験知、技術等の習得
- (3) 経済的自立および精神的自律の獲得
- (4) 資格の取得
- (5) 将来的な自立、独立
- (6) 再犯の回避 等

「出所者居酒屋」の特徴

他店では絶対に経験できない
“出所者”という独自コンセプト店舗

好奇心で来店 & 出所者の先入観を覆す意外性・サービス

▼メニュー

- ・ 出所者ならではの発案によるメニュー開発

▼イベント

- ・ 出所者による店内イベント開催（「出所者が答える人生相談」など）
- ・ 全国の刑務作業製品や「〇獄（まるごく）」シリーズの販売

▼サービス

- ・ 出所者という先入観を払拭する徹底したサービスの提供
- ・ NOと言わないサービスの追及
- ・ 常にお客様満足度を意識した、快適な時間の提供

▼内装/インテリア

- ・ 庶民的かつ上品な内装と雰囲気



- (1) 支援者募集（個人・法人・団体）
- (2) 「出所者居酒屋」店舗の選定・確保（1号店の立地予定：新宿歌舞伎町）
- (3) スタッフ確保
 - ① 全国の刑務所との連携
 - ② 応募者の面接（適正および社会復帰可能性等の審査）
 - ③ 選出者へのカウンセリング、教育／社会復帰に向けた心構え等の体得
 - ④ 研修：酒屋スタッフとしての技能、態度等の習得
 - ⑤ 資格取得支援：自立・独立を視野に入れた資格の取得支援
- (4) 開業準備
 - ・ 周辺地域への理解、協力をお願い
 - ・ 行政への協力要請
 - ・ 関連業者の選定
 - ・ 広報宣伝
- (5) 開業（1号店：2013年内予定）

企業・団体様

【方法】

- ご寄付（本プロジェクト推進に活用）
- 社会貢献の観点からノウハウ提供
 - 例）飲食業態企業様：店舗運営メソッド等
 - サプライチェーン企業様：仕入れ調達面のご協力

【メリット】

- 御社のCSR評価の向上
- メディアを通じた御社のご協力支援実績の告知（「出所者居酒屋」店舗の取材番組等）
- 来店者への御社ブランドの訴求（店内等に御社名を掲示・掲載）
- 寄付金による税制優遇措置（日本駆け込み寺：2012年度内に公益法人認定予定）

■（飲食業態法人様の場合）

⇒「日本駆け込み寺」との連携（出所者スタッフの発掘・養成を担当）による「出所者コンセプト」の店舗展開

お問い合わせ



まずはお気軽にお問い合わせください。
何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人日本駆け込み寺

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-42-3 林ビル1F

TEL 03-5291-5720 FAX 03-5272-2401

info@nippon-kakekomidera.jp